◎決算特別委員長(奥 山 格 委員) 皆さん、おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本 日の会議を開きます。

本日の会議は、審査日程第2号によって進めます。 ただいまから、決算議案7案件を一括議題とし総括質 疑を行います。

なお、この際申し上げます。今回の総括質疑については、先に議会運営委員長からご報告がありましたとおり、質疑・答弁を含めて1人30分ずつの時間制とし、各会派等の人員に応じてそれぞれ時間配分をいたしましたので、よろしくご協力願います。

また、質疑の順序については、皆様方のお手元に配 布いたしております「決算特別委員会総括質疑時間配 分予定表」のとおりでありますが、時間の差異の調整 については、委員長にご一任願いたいと思います。

なお、各会派等の持ち時間の3分前に、委員長より 予鈴をもってお知らせいたしますので、ご協力をお願 いします。

重ねて申し上げます。総括質疑に対する当局側の答 弁は、質疑者の時間制約もありますので簡潔明瞭にお 願いします。

それでは、直ちに総括質疑を行います。

まず、「おばねクラブ」の質疑を許します。塩原委員。 ©塩 原 未知子 委員

おはようございます。おばねクラブ塩原、総括質疑させていただきます。

まず、最初に防災対策費に関してお尋ねいたします。 記録的な豪雨だった7月下旬の被害、どうだったでしょうか。被害の実態と今後の危機管理体制、自主防災 組織との連携は大丈夫だったでしょうか。また想定されている危険箇所のハザードマップ、一般質問でも話 題になりましたけれども、2ヶ所だけまだ公開されてなくて、その他に関してはどういう進捗なのかお知らせください。

県土整備部のほうで2003年に作成された災害マップ があるんですけれども、その利活用などはどうでしょ うか。あわせてお聞かせください。

◎決算特別委員長(奥 山 格 委員)総務課長。

◎総務課長(笹 原 隆 一 君)

それでは、今の大雨の被害というふうなことでありますけれども、今年7月初旬から大雨が続きまして、特に7月18日につきましては、アメダスの観測によりますと27ミリを超える大雨だったというふうなことで

ございます。その被害状況でございますけれども、市 内の道路やそれから農作物への被害も確認されたとこ ろであります。

また市内の道路につきましては、14ヶ所ほどの冠水、それから法面などの崩壊も確認されたところでございます。農作物につきましても、西瓜それから水稲についても一部冠水の被害が発生しております。また毒沢地区におきましては、最上川が増水したことに伴いまして、堤防付近で約15センチほどではありましたけれども冠水の被害があったというふうなことでございます。毒沢地区については、最上川も接近しているというようなことで、その冠水時には発電機とそれから水中ポンプを使いまして排水作業を行ったところでございます。それに毒沢地区の冠水被害については、地元の消防団、それから自主防災会が警戒配備をとったというふうなことで、被害は最少限度にとどめられたのではないかなというふうに思っているところでございます。

また今後につきましてでございますけれども、今回 補正予算でもご可決いただきましたけれども、今まで ですと大型の発電機を持ち込んでの排水作業というふ うなことでございましたけれども、今度は電源盤を新 規に設置しまして、すぐに排水ポンブを持って行けれ ば、作業ができると。いち早く対応できるというふう なことで、このように対応していきたいというふうに 考えてございます。

それから2点目のハザードマップの件でございますけれども、ハザードマップにつきましては、現在洪水のハザードマップというふうなことで、芦沢地区と毒沢地区2ヶ所しかございません。今後につきましては、市全体のハザードマップというふうなことで、本来であれば防災計画を策定したと同時に作成すれば良かったのかなというふうなこともちょっと思われるわけでございますけれども、洪水だけでなく、急傾斜地等そういうふうな箇所についても記載いたしまして、市民のほうに周知をしたいというふうに思ってございます。

県のほうの洪水マップのほうも一部あるというふうなことは承知はしておりますけれども、そういうふうな包含しまして早急に市全体のハザードマップの作成にあたっていきたいというふうに考えてございます。 以上でございます。

- ◎決算特別委員長(奥 山 格 委員) 塩原委員。
- ◎塩 原 未知子 委員 ありがとうございます。本当に、洪水だけじゃなく

土砂災害ということで、かなりいろんな大雨の被害を各地のようす見ておりますとむごいものがありますので、事前にそういう地域というのが分かっているところが多ございます。あとそれに関して、道路ふさがれてしまう、倒木によって通行できないということも予想されるところは、チェックを常に毎年見直ししていただきたいと思います。ぜひできるだけ早く、各地のハザードマップができるような対策をよろしくお願いしたいと思います。

次に質問します。関連することだと思うんですけれ ども、防災無線の設置がなされたと思います。設置を するということで、昨年もお話聞いているんですけれ ども今の進捗状況、どのような形で市民が受信できる ようになるのか、それは具体的にいつ頃なのかお聞か せ願いたいと思います。

- ◎決算特別委員長(奥 山 格 委員)総務課長。
- ◎総務課長(笹 原 隆 一 君)

それではお答え申し上げます。防災行政無線の整備につきましては、多額の費用かかるというふうなこともございますけれども、庁舎の新築改築に合わせまして庁舎のほうも防災の拠点というふうなことも検討されておりますので、その庁舎の建設時期に合わせて防災無線を整備したいというふうに考えてございます。

- ◎決算特別委員長(奥 山 格 委員) 塩原委員。
- ◎塩 原 未知子 委員

庁舎の新築まで待つと何年待つかわからないくらい、まあ何年といってもそんなに遠くないとは思うんですけれども、今日じゃない明日じゃない、まあ来年ではないと思われるので、ぜひその間を補う形で今皆さん携帯電話スマートフォン、いろんな形のIT機器持っていらっしゃると思います。携帯できるもの。それでできる、無料でできる相互間のSNS、いろんなデータをやり取りするっていうことなんですけれども、それで防災情報を瞬時に伝えるという技術がたくさんあります。それを使うか使わないかはその判断だと思うんですけれども、今大雨の時もそうなんですが、大変役に立ちました。洪水の情報も写真なりで現場のようすをすぐいろんな方々に、必要な方々に届けられるということもありますので、そのようなIT活用するようなお考えというのはありますか。

- ◎決算特別委員長(奥山格委員)総務課長。
- ◎総務課長(笹 原 隆 一 君)

災害時については、やはり瞬時の情報提供というふうなことは大変重要なことだと思います。しかし今現在でございますけれども、Jアラートのほうを整備するというふうなことで、それも含めて防災無線の設置も計画しているということでございます。さまざまなAMラジオ等もあるというふうには聞いてございますけれども、そのAMラジオについても配信の体制とかそれから初期投資というふうなことで私らは今のところ今回いろいろ調べまして、AMラジオというふうな言葉も初めて知ったというようなことで、なかなか勉強不足で申し訳ないというふうな感じはございますけれども、そういうふうなことで初期投資、それから配信体制なんかも不明な点もございますので今後、検討させていただきたいというふうに思います。

- ◎決算特別委員長(奥山格委員)塩原委員。
- ◎塩 原 未知子 委員

ありがとうございます。本当に日進月歩なんですけれども、ITのそういうものというのは。あっという間に広がったりしますので、ぜひですねいろいろ勉強していただいて、他市町村でももう導入しているところ、今年実験的にやられているところが多ございますので、それを見習っていただいて、尾花沢に合ったものを実現していただきたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。IT関連の費用 全般に関してご質問します。各項目に関して必ず大体 作業にはパソコンが利用されています。いろいろ計算 したり、集計したり、さらにはデータを蓄積したりと いう形でいろんな使い方をしていると思うんですけれ ども、特に一般管理費の部分で電算ソフト賃借料、電 算機器など賃借料、コンピューター機器購入費などの、 同じセクションのところにいろいろな言葉で書かれて います。それ全部あわせると2,400万円です。その他コ ンピュターなど保守点検委託費、コンピューターなど 賃借料システム賃借料全体では、庁舎内には1人1台 以上のパソコンがあると思います。毎年それは更新す る必要はないのかも知れないんですけれども、大抵で すね2~3年もしくは5年くらいで、OSの更新とか ソフトの更新とかさまざま出てくるとは思います。そ れぞれだとは思いますけれども、その多岐にわたるI T関連の費用に関して、もう少しわかりやすく教えて いただきたいんですけれども、よろしくお願いします。

- ◎決算特別委員長(奥 山 格 委員)総務課長。
- ◎総務課長(笹 原 隆 一 君)

それではお答え申し上げます。パソコンのリース、それから保守については、各款項目ごとに分かれて目的別に計上されているところでございます。大きく分けますとパソコンの保守、それからパソコンのリース、それからその他IT関係の費用ということで、大別すると3つぐらいに分けられるのではないかなというふうに思ってございます。

まずパソコンの保守でございますけれども、業務委託関係の電算機器、それから住基ソフト保守、これは税務情報それから会計の基幹システムこれが主でございますけれども、それからネットワークの機器、これについては市民税務課のほうに配置している端末が中心になりますけれども、この保守、合わせますと総務課のほうで契約している部分というふうなことでご承知願いたいんですけれども、その他にも若干各課で対応している部分ございますので、総務課で一応対応しているというふうなことでご理解いただきたいと思います。今申し上げた保守については約1,240万円ほどございます。

それからパソコンの借上げリースでございますけれども、これについてはサーバー等の借上げが主なものでございます。これについても会計システムに係る機器の借上げ料、それから総務課、市民税務課などによるものでございます。また戸籍システムや住基ネットワークを含む業務系のシステムの機器の借上げリースでございますけれどもこれで約1,340万円、その他IT関係の費用といたしましては、業務系のシステム住基、税情報ですけれども、これの基本ソフトのレンタルなどがございます。またウイルス対策のサービス、それからバックアップサービス等通信や運用にかかるソフトの使用料としても1,870万円ほどございます。合計しますと、大体4,460万円ほどになるようでございます。以上でございます。

◎決算特別委員長(奥 山 格 委員) 塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

ありがとうございます。そうですね、だいぶ台数も 多いので費用もかかってくるかと思います。仕事の内 容に関しては、パソコンを使わないセクションもある かとは思うんですけれども、大抵いろんな形で使って おりますので、これからもずっとなくなるものではな いっていうことで、日々かかる費用ということで考え てもいいのかなと思っているところなんですけれど、 特にウイルス対策ソフト関係ですよね。更新が買った 時には書いてないんですけれども、食べ物でいう賞味 期限みたいなものですけれども、それが買った時には ソフトのOSが何年先まで補償しますよというのが書 いてないわけですけれども、大抵ですね今までのあれ ですけれども、3年5年、長くて5年ぐらいかなとい う恰好でソフトの更新っていうものはやってくるよう な感じでございます。ですので、その費用もきっちり と計算の中に入れて、そのソフトで本当に良いのかど うか選ぶときにしっかりと考えていただきたいと思い ます。さきほど話の中にはなかったのですけれども、 以前の話ですと、クラウドに移行できるものはクラウ ドにしていくとお話を聞いておりますので、できれば そのあたり軽減するような工夫、あとは最近パソコン は、レンタルしないで購入したほうが安いというよう な、逆転の現象がおきておりますので、そろそろ10年 前のIT機器の考え方を逆さまにして考えていただき たいなと思います。もう丈夫ですし、充分10年ぐらい は持つようなハード機器でございます。ですのでレン タルで次3年5年という短い期間よりは、もう少し長 い目で使っても大丈夫だと思いますので、このレンタ ル機器費用で毎年出る費用を1年間で購入してしまっ たほうが安くあがるというところもあると思いますの で、充分にご検討をよろしくお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。消防施設の費用の中に、消防救急デジタル無線の新設工事費が2億4,000万円というのがあるんですけれども、これはですね、受信機に対しては入っていない費用なんでしょうか、お聞かせください。

◎決算特別委員長(奥 山 格 委員) 消防署長。

◎消防署長(吉 田 勉 君)

消防デジタル無線新設工事についてお答えいたします。消防団車両についている受信機については、今回の整備では実施しておりません。整備の内容申し上げますと、平成23年度消防防災通信基盤整備事業を活用して、東日本大震災を受け緊急消防援助隊における通信手段を確保するという目的で実施いたしました。

平成24年度へ繰越事業とし、平成25年3月19日に完成し、習熟訓練を重ね、平成25年4月15日に運用を開始したところでございます。

無線設備の整備の内訳は、無線回線制御装置一式、 無線統制台1台、基地局無線装置4台、車載型、これ は消防車両につける無線機です。これが12台。警戒型 移動局無線装置、これは肩にかけて現場で活用するも のでございます。それが16台。可搬型移動局無線装置 1台、卓上無線機1台、卓上型固定移動局無線装置1 台となってございます。全て送受信は可能です。不感 地帯については可搬型移動無線装置を中継局としても 使用することができます。

次の質問ですけれども、また年間保守契約については、今年度補償期間ですので契約はしておりません。設置済みの消防本部の動向なども調査しながら、次年度の予算編成までに積算していきたいと考えております。なお、消防団の受信機については、電波法の改正によりまして、アナログの無線装置が28年の5月いっぱいで使えなくなります。それに合わせまして順次計画的に整備させていくことを考えているとこでございます。以上でございます。

◎決算特別委員長(奥 山 格 委員) 塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

ありがとうございます。やはりですね、せっかくこの素晴らしいこのシステム導入したわけですから、新しいシステム導入したわけですから、家庭まで、各地域まできちっと瞬時に届けるように順次整備お願いしたいと思います。保守費用がまだ出てないというようなことで、それはまた出てから次回にお知らせいただきたいと思います。以上で、次の質問に移らせていただきます。

徳良湖周辺の整備補修費に関してなんですけれども、 遊具の修理と周辺の整備ということでご説明ありましたけれども、修理にはなかなか費用部品もかかるということで120万円くらい、結構な高額、修理でも高額だなと思ったところです。それをですね、ぜひですね、木製の遊具に変えていただけないかななんて思っているところです。遊ばせる時にですね夏、金属ですと熱くなってなかなか利用できません。ですので木製ですと夏も利用できます。耐久性の問題さまざまあると思いますけれども、地元の大工さんの工夫とかいろいろ雪国に耐久できるような形っていうことはできないんでしょうか。質問します。

◎決算特別委員長(奥 山 格 委員)商工観光課長。

◎商工観光課長(五十嵐 与志一 君)

お答えいたします。徳良湖周辺の遊具に関してでございますけれども、周辺の遊具につきましては、年2回、雪融け後すぐの4月中と7月の半ばに、専門業者のほうに点検を委託してございます。現在設置されている遊具は木製と委員仰せのように金属のものもございます。金属のもの全て木製にということ、予算的な

ものもございますし、耐用年数といいますか、そこら へんを見ながら点検状況に合わせて、修理したり撤去 したりっていう形で対応しているところでございます。 修繕関係でありますけれども、遊具に関してはかなり 最近基準が厳しくなっておりまして、点検する際も日 本公園施設業協会というのがございまして、そこで認 定します公園施設製品安全管理士という方が、この方 かもしくは同等の資格を持たれる方が点検をしなさい よという指導がまいっております。修繕に関してもそ ういった専門的な知識を持っている業者の方にお願い しているものもございますし、木製部分で地元の業者 さんでできるものについてはしているものもあります けれども、そういうな現状にございますので、ご理解 いただきたいと思います。

◎決算特別委員長(奥 山 格 委員)塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

ありがとうございます。やはり技術者とその技術を持った人がそこの現場に行って修理をするということで、金額のほうが高くなるということ分かりました。であればですね、逆に今回新しく雪に勝つものづくり、雪に勝つ農業、雪に勝つ観光事業ということで、3ヶ年の目標掲げてミッション、雇用対策協議会のほう立ち上がったところですので、ぜひですね、いろんな雪国に合った公園のアタッチメントということで、除雪機のアタッチメントっていうの聞いておりますけれども、これをいろいろ考えていくと、雪国にあった公園の遊具を開発しても全然いいんではないかと、そういう遊具を見にわざわざ雪の季節に、例えばですね、徳良湖になんてことになれば観光の発展にも繋がると思いますし、そういうお考えはございませんか。

◎決算特別委員長(奥山格委員)産業振興室長。

◎産業振興室長(菅 野 他人男 君)

雪国にあった公園遊具の開発というお尋ねでございますが、今回の雇用創造協議会の雇用創出メニューにつきましては、まず雪に勝つものづくりということについては、まずスノーダンプの補強用のアタッチメントの開発ということをまず前提になっておりますので、まずそのへんをクリアしてから、全体的な問題として考えてはいかなければならないとは思いますが、まず当面の課題をクリアするのがまず、第一かと考えております。

◎決算特別委員長(奥 山 格 委員)塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

わかりました。ありがとうございます。ぜひですね、 ものづくりの現場でもどんどん雇用が、あと遊具の修 理をする人がいないというのであれば、そういう雇用 の創出もあるかと思います。ぜひお考えください。

次の質問に移る前に、もうちょっとあれなんですけれども、徳良湖の遊具も先ほど言ったんですけれども、公園の中に草がぼうぼうの所があるんですけど、ちょっと余談なのかもしれないんですけれども、その利活用の何か予定とかあるんでしょうか。例えばちょうど基幹集落センターの水辺空間すごい結構なだらかな急カーブあるんですけれども、そのあたりに何か草が生えてるだけではない、例えば尾花沢らしい水辺の植物を植えるとかっていうことはないでしょうか。

◎決算特別委員長(奥 山 格 委員)企画課長。

◎企画課長(加賀 剛君)

今、塩原委員のほうからお尋ねの話しでありますけ れども、徳良湖につきましては、過去全体的な計画と しまして、平成9年の3月に徳良湖周辺環境関係の整 備の構想という形で策定をしまして、それらを受けて 平成13年の3月に基本計画書のほうを策定していると ころであります。今委員のほうからお尋ねの基幹集落 センターの南側の部分につきましては、その当時中山 間整備の事業活用した中での親水公園。あとは長根線 のカーブの所の向かい側の土地については、その施設 の駐車場という形でこの計画書のほうには策定しまし て進めてきたところでありますけれども、国のほうの 中山間整備の関係のほうの事業関係のほうもいろいろ 変動がありまして、現在親水空間については進んでい ない状況になっております。徳良湖全般的に、中には まだまだ民地もありますし、委員おっしゃるとおり、 公園の脇のあたりでのなかなか活用できてない部分も あるのかというお尋ねもありますけれども、そういっ たものも含めて今後全体的な計画も、先の計画からも う12年ほど経っている状況もあるので、さらに新たな 計画のほうも進めていかなければならないのかなと考 えているところであります。

◎決算特別委員長(奥 山 格 委員)塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

ありがとうございます。ぜひ徳良湖全体として考えていって遊具の修理だけ見ないで全体を見ていただきたいな、なんて思ったところです。

では次の質問に移らせていただきます。除雪に関し

て質問いたします。夏場は本当に除雪のことというのは意識がなくなってしまうので不思議なものなんですけれども、冬になると一銭にもならない雪を毎日毎日本当に除雪するということを、尾花沢市民は強いられています。毎日悩まされているこの雪を何とかするっていうことで、以前一般質問した時か総括かはちょっと私も忘れましたけれども、青森市のほうで冬期間民有地を雪捨て場として利用する場合は、固定資産税の減免措置3分の1だそうなんですけども、まち場の雪捨て場として確保する取り組みが行われているというご答弁ありましたけれども、その後の調査でどういう形でなっているか、そのあたりお知らせいただきたいんですけれども、よろしくお願いします。

◎決算特別委員長(奥山格委員)建設課長。

◎建設課長(斎藤晃君)

お答え申し上げます。冬期間の雪捨て場の確保ということは、非常に重要な課題でございます。これまでにつきましては、それぞれの地区民のご協力いただきながら仮の雪捨て場ということで、それぞれの集落単位で準備してもらっているところでございます。今お尋ねの件につきましては、内部のほうではまだ検討しておりませんので、今後検討課題ということで考えているところでございます。

②決算特別委員長(奥 山 格 委員) 塩原委員。

◎塩 原 未知子 委員

ありがとうございます。ぜひですね、さらなる検討をしていただいて、本当に除雪で業をやっている方だけでなく、全体でまず雪が降った時にやっかい者だと思わないで、雪が降った時に何かですねそれがまた良いことがあるっていうふうに思えるようなまちづくり、本当は雪降らないのが一番いいんでしょうけれども、降ることは間違いないので、さらに3年続きの豪雪で本当に大変な思いをずっとしておりますので、ぜひそのあたり住んでいる私たちまち場で住んでいて、隣の雪ひとつ材料にして喧嘩をするようなことないようなまちづくりにしていただきたいと思いますので、いろんな調査、勉強よろしくお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。